

大阪市特区民泊

初回相談
無料

マチの元気を応援します！
大阪市で特区民泊をお考えの皆様

特区民泊（国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業）の特定認定申請はお任せ下さい

- ◎保健所・消防署・環境局の事前相談及び申請書作成提出
- ◎近隣住民への説明
- ◎保健所・消防署の検査立会（事業実施に必要な業者、サービス等ご紹介・ご案内することも可能です）

士業

行政書士小坂谷麻子

費用

基本報酬 270,000円～（税込）
手数料実費 21,200円

割引

ご紹介割引、マチ割^{※1}等各種割引がございます。

エリア

大阪市内の物件

ご予約・お問い合わせ

小坂谷麻子行政書士事務所

携帯 070-6926-0833

住所 大阪市中央区北浜1-1-30 リバービュー北浜8F

※1 マチ割 大阪のマチを元気にする活動をしている方に対する割引です。

ご相談お申込用紙

◇ご氏名(御社名)

様

◇特区民泊予定物件所在地

大阪市 区

建物名

部屋番号

◇物件の種類

マンション(一棟所有) マンション(区分所有)

マンション(賃貸)

戸建(所有) 戸建(賃貸)

◇物件面積

◇ご担当者様ご連絡先

m²

ご氏名

様

ご住所

お電話

メールアドレス

行政書士小坂谷麻子宛

FAX 06-6226-0834